

年頭のご挨拶



香川県中小企業団体中央会
会長 国東 照正

明けましておめでとうございます。

皆様方には、令和2年の輝かしい新春をお健やかに
お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素は本会の運営に際しまして、格別のご
支援とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し
上げます。

さて、平成から令和へと元号が変わり、我が国経
済は、緩やかな景気回復基調が続いているといわ
れている一方で、人口減少・超高齢社会等の構造要
因による需要減少、深刻化する人手不足や働き方
改革、消費税率引上げや複数税率への対応、災害
発生リスクの高まりといった諸問題に加え、米中関
係や日韓関係といった国際問題による影響など課
題が山積し、先行きに不透明感が強まっておま
す。東京オリンピック・パラリンピックの開催とい
った明るい話題もありますが、多くの中小企業・小規
模事業者は景気回復の恩恵を依然として実感でき
る状況には至っておりません。

こうした中、我が国経済の活力の源泉であり、地
域の産業と雇用を支える我々中小企業・小規模事
業者が多様な課題に前向きに対応していくために
は、時代の変化を的確に把握し、個々の事業者では

対応が難しい経営課題について、中小企業組合等
の連携組織を積極的に活用し、協同で足らざる経
営資源を補完・補強し合い、自らの成長力を強化し
て経営の持続性確保を図ることが肝要であると考
えます。

本会といたしましては、本年も引き続き、会員組
合及び組合員の皆様並びに地域の振興発展のため、
中小企業団体唯一の専門支援機関として、組合
等の連携強化や組織化による創業支援、新分野に
進出する中小企業組合支援など国・県の中小企業
施策に沿った各種事業をより一層積極的に推進い
たします。また、厳しい経営環境の中、果敢にチャ
レンジする意欲ある中小企業・小規模事業者と組合
の皆様の一助となれるよう、本県中小企業の生産
性向上に向けた支援を積極的に展開していく所
存であります。

最後になりましたが、新時代を迎え、中小企業組
合をはじめとする関係者の皆様方が心機一転、更
なる飛躍の一年となりますことを心よりご祈念申し
上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感



四国経済産業局長
土橋 秀義

令和2年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

四国経済は、持ち直しの動きに足踏み感がみられる状況にありますが、東京2020オリンピック・パラリンピックや2025年の大阪・関西万博なども追い風にしつつ、地域経済の持続的成長を目指し、次の4点に軸足を置いて積極的な取組を展開してまいります。

1つ目は、中小企業や小規模事業者を中心とした経営者の高齢化による廃業の増加への対応として、円滑な事業承継のための集中的な支援を行ってまいります。また、昨年の消費税率の引上げや働き方改革の中小企業への適用拡大など、事業環境の変化に対応した経営力の強化に向けた適正取引やキャッシュレスの推進、ITの利活用による生産性向上を強力に後押ししていきます。

2つ目は、頻発する災害に備えた企業の防災対策について、BCPの策定をはじめ、昨年7月に改正された中小企業等経営強化法に基づく企業の事業継続力強化計画の取組を推進してまいります。

また、一昨年の豪雨災害で被災された事業者の

着実な復興に向けた支援も引き続き行ってまいります。

3つ目は、地域経済に好循環をもたらすエコシステムの構築を目指し、高い波及効果を生む事業への投資や取組に対し、地域未来投資促進法を活用した支援を行ってまいります。また、素材関連産業の高付加価値化やAI・IoT等を活用したビジネスモデルの創出など、地域における新たな稼ぐ力を創出していきます。

4つ目は、地域の持続的発展を実現していくため、地方創生支援を通じて自治体との連携強化を図っていくとともに、地域の資源を活かしたプロジェクトの支援に取り組んでまいります。

加えて、経済活動に不可欠なエネルギーの安定供給の確保や低炭素社会の実現等に向けた取組を着実に進めていきます。

当局職員一同、関係機関と連携しながら、これらの取組を着実に推進していく所存です。本年も一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

新しい年を迎えて



香川県知事
浜田 恵造

明けましておめでとうございます。

皆様方には、日頃から、県政の各般にわたり、格別のご理解とご協力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。また、組合の設立や運営指導による中小企業の組織化の推進から、人材育成までの総合的な支援をはじめ、新たな事業展開や新分野進出を図ろうとする連携組織への支援などを通じて、県内中小企業の振興や地域経済の活性化に大きく寄与されており、心から敬意を表します。

一昨年の西日本豪雨をはじめ、昨年は台風19号など、近年、大規模な災害が頻発する一方、急激な人口減少と少子高齢化という大きな社会構造の変化に直面するとともに、グローバル化やICTなどの技術革新の進展など、内外の情勢が著しく急速に変化する中、地方においては、時代の変化に対応し、自らの選択と責任に基づき、地域の発展を進めていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、香川県では、多様で活力ある郷土香川の実現に向け、「災害に強い香川

づくり」、「人口減少問題の克服、地域活力の向上」に最も力点をおき、「せとうち田園都市の新たな創造」を基本理念として、「信頼・安心の香川」、「成長する香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの柱のもと、香川県の将来の発展のために必要な施策に積極的に取り組んでまいります。

皆様方には、今後とも、香川県経済の発展と活力ある地域づくりに一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

ところで、香川県では、昨年、多くの尊い命が交通事故により奪われました。悲惨な交通死亡事故を一件でも減らすため、引き続き、総合的な対策を推進してまいりますので、皆様方には、交通ルールの厳守と交通マナーの確実な実践をお願いいたします。

皆様方にとりまして、この新しい年がより佳き年となりますよう祈念いたしますとともに、香川県中小企業団体中央会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。

年頭に当たって



全国中小企業団体中央会
会長 森 洋

明けましておめでとうございます。令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月に会長に就任後、初めて迎える新年であり、大変身の引き締まる思いであります。

昨年は、台風をはじめとした一連の風水害等による被害が相次いで発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧されますことをご祈念申し上げます。

また、11月26日には「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典」を開催しました。表彰の栄に浴されました受彰者の皆様方に対し心よりお祝い申し上げますとともに、そのご努力に深く敬意を表します。

会長として半年間を振り返りますと、自然災害による被害、深刻な人手不足、事業承継、消費増税と複数税率の導入、働き方改革などへの対応、最低賃金の引上げ、さらには米中の貿易摩擦による受注減少など、中小企業を取り巻く事業環境は、厳しさを増しております。

このような状況の中、中小企業においては生産性向上が急務であり、そのためには、個々の自助努力に加えて、中小企業組合による共同化、協業化や企業間の連携強化を図るなど、積極果敢に対応していくことが重要であります。

昨年11月7日に鹿児島市の鹿児島アリーナにて開催した「第71回中小企業団体全国大会」では、全

国各地から中小企業団体の関係者3,000名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の拡充
- II. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充
- IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

などを決議し、実現に向けて政府等に要望して参りました。

全国中央会は、令和の時代の新しい組合と中央会のあり方を見つめ、現場の声を大切にしながら、中小企業を代表する組織としての政策提言を行って参ります。また、「頼られる全国中央会」となるよう、業務執行体制の充実及び中央会の社会的なプレゼンス向上を図るため、都道府県中央会や全国団体と一体となって、会員の皆様に対する伴走型・提案型の支援の充実・強化を図っていく所存です。

本年7月には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。世界に日本の中小企業の魅力を発信する絶好の機会であります。本年が中小企業組合と中小企業にとりまして、オリンピック・イヤーにふさわしい、活気に満ちた活力あふれる素晴らしい1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年元旦

年頭のご挨拶



商工中金
高松支店長 伊藤 晋

新年明けましておめでとうございます。令和2年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

私ども商工中金は、「商工中金経営改革プログラム」に沿って、「経営支援総合金融サービス事業」へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の価値向上に貢献するという基本的な考えの下、お客さまとのリレーションを深化させ、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを提供してまいります。

具体的には、経営改善、事業再生および事業承継等を必要としている中小企業の皆さまや、リスクの高い事業に乗り出そうとしている中小企業の皆さまに対する支援に重点的に取り組んでまいります。そのために、日頃からのリレーションを通じてお取引先の課題やニーズを深掘りするとともに、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密にしながら、当金庫の特徴

を活かしたソリューションを提供できる体制の整備と高度化を図ってまいります。

また、こうしたビジネスモデルを実現するために、引き続きコンプライアンス意識の徹底や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、ビジネスモデルの実現に向けて職員が能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進等に取り組んでまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

明けましておめでとうございます

本年もよろしくお願ひ申し上げます



香川県中小企業団体中央会

会 長	国東 照正	香川県信用組合	理 事	奥田 章雄	香川県印刷工業組合
副 会 長	松永 雪夫	香川県生コンクリート工業組合	//	津村 潤治	協同組合日専連高松
//	大峯 茂樹	本場さぬきうどん協同組合	//	真鍋 道雄	香川県農機具商工業協同組合
//	太田 元	庵治石開発協同組合	//	篠原 公七	香川県火災共済協同組合
//	古川 康造	香川県商店街振興組合連合会	//	国東 宣之	香川県石油商業組合
専務理事	西尾伊知郎	専 従	//	貞野 正昭	赤帽香川県軽自動車運送協同組合
常任理事	太田 英章	香川県臨海企業団地協同組合	//	新名 淳一	香川県電気工業工業組合
//	楠井 芳則	香川県縫製品工業協同組合	//	浦 篤正	香川県屋外広告美術協同組合
//	中川 悟	香川県管工事業協同組合連合会	//	下本 一彦	小豆島手延素麺協同組合
//	三矢 昌洋	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合	//	吉原 良一	香川県製粉製麺協同組合
//	佐々木 正富	建設協同組合高松総合センター	//	大谷 雅昭	香川県不動産事業協同組合
//	増田 浩	瀬戸内食品加工協同組合	//	谷本 充	小豆島調理食品工業協同組合
//	三好 忠廣	香川エルピーガスグリーン協同組合	//	二川 隆一	香川県食肉事業協同組合連合会
//	斉藤 孝	香川県建築設計協同組合	//	原 義武	香川県室内装飾事業協同組合
理 事	楠木 寿嗣	一般社団法人香川県トラック協会	//	小竹 和夫	香川県建築事業協同組合
//	神原 満	川重坂出事業協同組合	//	岩崎 康誠	香川県タクシー協同組合
//	辻村 啓一	香川県砕石事業協同組合	//	橋本 庄市	日本手袋工業組合
//	向井 幸司	香川県自動車整備商工組合	//	白井 正人	香川県家具商工業協同組合
//	川原 陸	香川県美容業生活衛生同業組合	//	十河 孝浩	中央会青年部会長
//	田中 邦彦	香川県食糧事業協同組合	監 事	和泉 一郎	仕出し協同組合スプリング
//	岡 隆夫	香川県中古自動車販売商工組合	//	長居 亮三	高松エルピーガス販売協同組合
//	森 茂	香川県造園事業協同組合	//	上村 芳久	四国鍍金工業組合
//	佐々木敏晴	香川県漆器工業協同組合			

音声認識AIは使えるか？



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

皆さま、明けましておめでとうございます。当方の担当も17年目に突入しましたが、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。今回の話題は、「音声認識AIの実用性」についてです。

昨年10月号で書いたように、9月開催の四国での日本計画行政学会第42回全国大会は大過なく終了できたのですが、四国支部の主要スタッフにはその後の仕事が残っていました。季刊『計画行政』で、毎年第1四半期に組まれる大会特集、この執筆担当が当方に割り当てられ、当方は大会において自らが司会進行を担当したシンポジウムの執筆を任せられました、当然、もっともしんどい分担です...

シンポジウムなどの内容を、最終的に決められたページ数内に文章で表現するためには、通常、以下の手順を踏みます。

- ①録画や録音などの音声ソースを用意する
- ②そのソースを元に文字を起こす
- ③全体を見渡し、取捨選択を施し、要約する

これらのうち、②の手順については、「テープ起こし技術者」などに外注することができます。ただし、この部分の作業は、ヒトが音声ソースを耳で聞き取り、理解した箇所を逐次ワープロソフトで入力し、それなりの時間をかけて文字データ化するのが現状ですので、多額の労務費(1文字=1円が相場?)が必要となります。前回、その作業を担当した九州支部では、ここで約20万円を計上しているようです。

当方は、②の手順について、「音声認識アプリ」を活用しようと考えていました。「UDトーク」というスマホアプリがあり、これは、スマホに向かって喋ると、片っ端から文字に変換してくれるという、夢のようなアプリで、しかも無料です。昨年の春頃に、同僚がデモしてくれたのを見て、「これは使える!」と大いに喜んだものです、自分がやることになるであろう作業を軽減してくれ、なおかつ多額の出費を節約できるわけですので(もちろん、当方がその分儲かるわけではありません)。ヒトが行っていた作業をキカイが替わってスマートに行う、これは今流行の「AI化」と呼べるのでしょうか。

②について、外注することを想定していなかったため、学会本部の編集出版部から執筆依頼が来ても、しばらくは取りかからず、メ切の15日前にようやく重い腰を上げました。しかし、夢のようなアプリのおかげで、全体の作業量は大幅に軽減されることでしょ、いざ始めるまではそう信じ込んでおりました。デモを見て、インストールした後は、まったく追加体験することなく、本番に至ったわけです。さて、会場の客席中ほどに設置したビデオカメラでキレイに撮れた録画映像をPCで再生し、スピーカからの音声をスマホに聞かせたのですが、これが全然マトモに変換されません!なんでや~!デモの時にはほぼマトモに変換したやないか~!期待外れとはこのことです。のみならず、結局、自分で②の作業をやる羽目に陥ってしまい、大いに慌てました...

そこで、映像を再生しながら、シンポジウムの各登壇者の喋っている言葉を文字に起こしていったのですが、もちろん、1回再生した程度ですべてを理解できるわけではないので、まずは流れや内容を掴むために、何度も(他事をしながら、とくにゲーム)再生しました。正味、合計2時間45分程度のボリュームです。通して換算して5、6回聞いた後に、少しずつ部分的に再生し、真剣に聞き取りながら、その部分を文字に起こしていきまして、そして、同時に要約を行っていったのでした。

この作業中、しみじみと思ったのが、滑舌や発声のいいヒトとそうでないヒトがいるなぁということでした。登壇者7名のうち、声も明瞭、主張も明瞭で、問題なく聞き取れるのは3名で、こちらについてはわりとラクでした。しかし、その他のヒトについては、聞き取るのに大いに苦労し、どうしても聞き取れない部分が残ることになりました。まあ、自分の研究分野内の内容なので、レジュメなどの資料等から推測することはできたのですが...

さて、当方はこのように苦労したわけですが、現状では、AIと呼ばれるモノを活用してのシンポジウムなどの文字起こしは実用にならないのでしょうか?少しネット検索してみると、現在は、UDトークに限らず、各種の音声認識アプリ(ソフト)が出回っています。そして、①の手順において、「発言者毎に高性能のマイクの前で、正しい文法を念頭に置きつつ、丁寧に滑舌よく喋る」、「聴衆を含めて、周囲は雑音を漏らさない」、「複数人の同時発言は控える」などの工夫を徹底すると、95%程度の精度で正しい文字に変換してくれるようです。

つまり、質のよい音声ソースであれば、②の手順でAIが使い物になる可能性が高まる、ということなのでしょう。しかし、そのような環境下では、登壇者も聴衆も、キカイさまに大いに気を遣い、堅苦しくならざるを得ず、自由闊達な意見交換などはできないでしょうね(ぜひ、その場面を想像してください)。ついでに、③の手順についても、「AI要約」などがすでに開発されています。ただ、②の手順で100語のうち5語程度の誤りを含んだものをそのまま要約しても、執筆担当はおちおち安心しておれず、さらに話し言葉はそのまま文章にはならないことも多く、結局、加筆修正のために自ら音声ソースを何度か聞くことにならざるを得ず、これではあまりスマートとは言えないのではないでしょうか。

当方は、このように現状を捉えたのですが、現役のテープ起こし技術者の方々に対して、「音声認識AIをどのように工夫して(ノイズ除去ソフトなどもあるらしい)、どの程度活用して作業を最適化しているのか」、そして、「当方は退職後、プロとしてこの仕事に就けるだけのスキルはありそうか(資格試験はあるようですが)」をぜひ伺ってみたいところです。

情報連絡員合同会議を開催

本会は、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員（19業種、48名）を情報連絡員として委嘱し、毎月の連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び問題点についての情報提供を行っています。（本誌10・11ページ参照）。

11月16日、連絡員の情報交換のための合同会議を本会研修室（高松市）において開催し、23名の出席がありました。はじめに、「事業継続力強化計画認定制度について」四国経済産業局産業部中小企業課・松坂茂課長補佐よりご説明いただきました。続いて、最近の県内中小企業における景況と問題点について本会担当者より説明の後、各業界を代表して5名の連絡員の方より下記のとおり具体的な発表がありました。

令和元年度 情報連絡員の報告概要

<繊維・同製品(手袋)>

手袋の海外製造において人件費・材料費が高騰しているにもかかわらず、販売価格に反映できていない。また、出荷数はあまり変化がないが、単価が下がってきているため、出荷額は減少している。



▲日本手袋工業組合
大原事務局長

<印刷>

2019年は、1月に紙の値上げがあった。瀬戸内国際芸術祭が香川県において開催されたが、当組合員に影響はなく、各地方の税金を納めている事業所に広く発注するよう官公庁にお願いしたい。



▲香川県印刷工業組合
大塚事務局長

<鉄鋼・金属製品(建設用金属)>

品質管理体制の確保のため、人材育成が急務であり、人手も不足している。新規採用のため、鉄骨製造業を紹介するDVDを全国団体が作成しPRしているが、あまり効果はない。ベトナムを中心にミャンマーやインドネシアなどの外国人材が増えている。



▲香川県鋼構造協同組合
富士井事務局長

<商店街(高松市)>

9月後半に増税前の駆け込み需要が高額品においてのみあったが、その反動減が高額品のみならず、中低価格商品においても生じた。インバウンド客については、韓国客が減少したものの、瀬戸内国際芸術祭やラグビーW杯の訪日客の効果はあった。



▲高松丸亀町商店街振興組合
川野常務理事

<サービス業(美容)>

2021年に世界理美容機構主催の世界理美容美容技術選手権大会が横浜において開催される。美容業界に活力を与え、美容業界の素晴らしさを知ってもらえる好機と考えている。



▲香川県美容業生活衛生同業組合
川原代表理事

<窯業・土石製品(石材加工)>

産地全体で加工賃の適正化に対する要望と根底の窮状の周知に努めた。

<鉄鋼・金属製品(鍍金)>

全国規模で受注量の一服感があり、また、慢性的人手不足により、外国人材の受入を検討している。働き方改革施行に伴う生産性向上がより求められるようになった。

<輸送用機器(造船)>

熟練労働者の高齢化、若者の造船離れで技能伝承が難しい。

<商店街(丸亀市)>

消費増税もキャッシュレスポイント還元もプレミアム商品券もあまり影響を感じていない。

<サービス業(旅館)>

今年は瀬戸内国際芸術祭が開催されたものの、民泊の影響もあり、業界全体としては低調である。

<建設業(総合建設)>

担い手の確保・育成を図り、技術の円滑な継承をしていくには、長時間労働の是正、週休2日制の導入、仕事に見合った処遇等雇用環境の改善が急務である。

<運輸業(タクシー)>

消費税率引き上げに伴う転嫁については、全組合員がタクシー運賃に転嫁できた。

当日欠席の連絡員からは事前に業況報告を頂いており、上記報告には欠席者の報告も含まれています。



▲会議の様子

中央会だより 2

「中小企業 新ものづくり・新サービス展」東京・大阪で開催される

去る11月・12月、各都道府県中央会がこれまで実施した「ものづくり補助事業」の活用で開発した新製品・サービス・技術等、全国の中小企業が挑戦を繰り返し、工夫を凝らした様々な分野の成果が一堂に会する展示商談会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」が、全国中小企業団体中央会の主催により東京会場（東京ビックサイト：出展企業約550社）と大阪会場（インテックス大阪：出展企業約440社）において各3日間、開催されました。

香川県の企業も東京会場に5社、大阪会場には11社が出展し、展示ブースでは各社が精力的に自社のPRを行う姿が見られました。また、この展示会では、ブース展示だけではなく、著名な経営者・文化人等による最先端のビジネス傾向・実践事例等の講演会も開催され、東京会場に約1万8千人、大阪会場に約1万5千人の方が来場されました。

本会では、過去にもものづくり補助事業を実施した企業に対してのフォローアップ事業を展開しています。展示会出展だけでなく、専門家によるアドバイス、販路開拓に関する助成やビジネスマッチング会などきめ細かいサポートを実施しておりますので、些細な課題でもお気軽にご相談ください。

展示会参加企業（順不同・敬称略）

【東京会場】

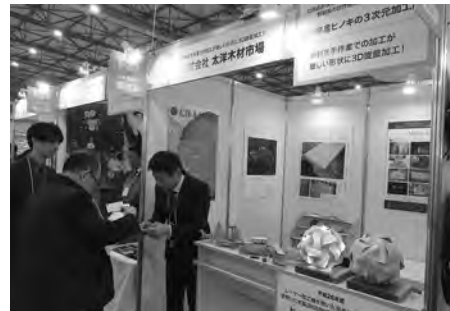
- 株式会社太洋木材市場
- 三洋魚類株式会社
- 千金丹ケアーズ株式会社
- くりや株式会社
- 株式会社ジョーソンドキュメンツ

【大阪会場】

- 有限会社さめき鳥本舗
- 株式会社FUJIDAN
- 大成薬品工業株式会社
- 株式会社おがた食研
- 株式会社ネクスト・ウィズダム
- 有限会社シティング
- ホリアキ株式会社
- 株式会社田井タップ製作所
- 松村卸株式会社
- 株式会社川上板金工業所
- エフエム高松コミュニティ放送株式会社

（お問い合わせ先）

香川県地域事務局 フォローアップ事業室 TEL.087-802-2535



▲出展者の様子

お知らせ

「令和2年就労条件総合調査」にご協力ください

厚生労働省

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が30人以上の民間企業から無作為に抽出した約6400企業を対象に、民間企業における労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の各種判断資料としても利用されています。

今回は、2020年1月1日現在（年間については、2019年1年間[または2018会計年度]）の状況について調査を行います。なお、本調査は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札により、民間業者に委託して調査を実施しており、今回は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して調査を行います。統計法等により受託業者にも守秘義務が課せられており、情報の保護には万全を期しておりますので、対象となりました企業におかれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

また、本調査は、オンライン回答をすることも可能です。オンライン回答を利用すると、紙調査票の送付作業がなくなるほか、システムのチェック機能により誤記入が防げるなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。





「10月の消費増税後の悪化したDI水準が継続」

2019年11月





































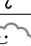



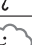
製 造 業	食 料 品 	<ul style="list-style-type: none"> ●人材不足、最低賃金の上昇等に苦慮している。(総菜) ●日本冷凍食品協会による9月の冷凍食品生産数量は、昨対100.9%となり、2月以来の昨対超えとなった。その結果、本年累計は昨対98.7%となった。原材料について水産品の全般的な価格上昇に加え、畜産物でも中国でのアフリカ豚コレラの影響により、豚肉をはじめ牛肉や鶏肉など全畜種の価格に影響が出てきている。(冷凍食品) ●11月の組合員の業況は、お歳暮商品の売上が前年同月の消費動向に比して低迷しているものと推測される。当組合の生揚出荷状況も11月単月は不調であった。お醤油は軽減税率制度の対象商品ではあるが、他の食品の消費動向はどうか、12月の売上状況を観察したい。(醤油)
	織 維 工 業 	<ul style="list-style-type: none"> ●アパレル業界の販売不振の中、秋冬物の手袋も例外でなく、さらに暖冬の影響で出だしは大変低迷している。また、寒くても売れない状況は今後も続くと考えられ、業界を取り巻く環境は、今冬も含め大変厳しい状況に変化はみられない。明るい材料はほとんどみられず、少しでも売れる可能性のある寒波の襲来を待つかないのが現状である。(手袋)
	木 材 ・ 木 製 品 	<ul style="list-style-type: none"> ●冬物商品(家具調コタツ等)は安価な海外製品の影響、東北エリアの台風被災地の受注減で売上は減少している。また、店舗物件需要は地方において減少している。(家具) ●製材工場は原木高が続いている。プレカット工場は新築住宅の床面積の減少により稼働率が7%~10%減少。木材市場は製品の在庫量が減少。外材も3m材の原板不足のため、生産量が減少。(製材) ●新築住宅着工戸数の減少。注文住宅では床面積が減少し、木材の需要も減少している。それに伴い、売上げが前年度より10%減少している。(木材)
	印 刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●消費税増税について、印刷業界は駆け込み需要も多少あるようだったが、受注状況は落ち着いているようであった。前年度と比較しても変動が無く推移している。(印刷)
	窯 業 ・ 土 石 製 品 	<ul style="list-style-type: none"> ●買取方式の組合運営及び前年度より微増の出荷、価格改善により組合員の業況は良いと思われる。問題は工場設備、人員の若返りのための社内等環境改善と資金確保、そのためのしばらくの間の現業況の維持が必要と思われる。(生コン)
	鉄 鋼 ・ 金 属 製 品 	<ul style="list-style-type: none"> ●生産ベースではあまり変化がないが、受注ベースでは悪化している。(鋳物) ●中小企業のBCPIは、インフルエンザ対策も含まれることから、冬場の健康管理に予防接種の推奨、その他施策を講じ、まずは年末年始を乗り切るべく各社工夫しているところにある。(鍍金) ●最近、鋼材メーカーの材料供給が工場設備・作業時間短縮・災害などの要因で建築鋼材の需要と供給バランスがとれておらず、特殊鋼材や建築資材など品不足が続いている。これにより、材料発注から入荷までに時間を要する場合があります。新物件受注が困難になる場合が発生している。については、香川県へ令和元年12月20日に①必要鋼材の手配および確保のため早期の工事発注、②特殊鋼材・資材不足を考慮した十分な工期設定を要望することが決定している。(建設用金属)
	輸 送 用 機 器 	<ul style="list-style-type: none"> ●工期の遅れで一時期にスポット業者が入ったが、今月で作業を終え、また人員が減少傾向にある。(造船)
製 造 業	そ 他 	<ul style="list-style-type: none"> ●業界は全体的に受注は減少している。(回扇) ●消費税増税による影響はあまり出ていないと思われる。ここ数年、消費者の漆器に対する見る目が価格で選ぶのではなく、耐久性やデザイン性など色々な視点から慎重に選ぶ傾向があるように思う。(漆器) ●11月の業況は、前月後半から減少したまま上昇しなかった。前年同月から比べても10%ダウンしていた。同業者も同じ傾向である。自衛隊布団の資材も関東方面の台風の影響か、入ってこないの、仕事ができない状況である。(綿寝具)
非 製 造 業	小 売 業 	<ul style="list-style-type: none"> ●市場での取引価格が安く、売上げが前年度割れを生じた状態で12月への資金繰りが心配される。(青果物) ●元売り卸売価格は10月に2.5円上昇、11月に1.5円上昇し、計4円上昇したが、小売販売価格は、過当競争の結果、3円下がっており、非常に厳しい状況である。また、ガソリン小売販売価格の全国平均は146.9円であるが、香川県は142.0円(全国ワースト2位)と5円近く低い状況である。軽油小売販売価格の全国平均は、127.7円であるが、香川県は120.6円(全国ワースト1位)と7円超と低い状況である。過当競争の原因は、県外安売業者の来店による影響で、今後も新規出店が続く予定であり、回復は当面見込めない。(石油) ●今年は元号変更、消費税増税など変化が激しい年になり、11月から年末商戦がスタートするも大変厳しい状況である。特にテレビの4K放送が始まるも、買い替え需要に繋がっていない。各店の売り出しもお客様は来店するものの小物家電ばかりで売上金額が上がらず、経費も出ない状況である。(電機)
	商 店 街 	<ul style="list-style-type: none"> ●消費税増税後の消費の落ち込みは続いており、11月は全体で前年の9割程度であり、まだ少し回復するのか、このまま常態化するのか見えておらず、危機が募る状況である。あまりダメージを受けていないのがコンビニとファーストフード(牛丼等含む)店くらいであり、多くの業種で幅広くダメージが出ており、年末商戦に向けて水を差された格好が続く。キャッシュレス決済によるポイント還元は元々現金主義の方が多い高齢者や地方商圏では効果が薄く、うまくは活用されていないように感じられる。一方、インバウンド需要は好調で、対象店舗は限られるもののインバウンドの売上が店舗の半分以上となる店も出ており、今後も期待が持てる。韓国からも客が戻り始めている。これを受けてドラッグストアの出店が増えており、空き店舗も減少傾向である。総じて日本人は一層の節約志向が進み、財布のヒモは固くなっており、街の活気や消費の一部はインバウンドが補っている。(高松市) ●瀬戸内国際芸術祭も終わり、11月はイベントも少なく、静かな商店街がますます人通りが減った感じである。消費税が10%になって飲食店が厳しくなっており、12月の忘年会の予約も入らず、困っているようだ。新店のオープンもなく、話題がない。(高松市)

11月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-41.7ポイントで前月調査の-39.6ポイントから2.1ポイントの悪化となった。収益DI値は-39.6ポイントで前月調査の-33.3ポイントから6.3ポイントの悪化となった。景況DI値は-37.5ポイントで前月調査の-29.2ポイントから8.3ポイントの悪化となった。

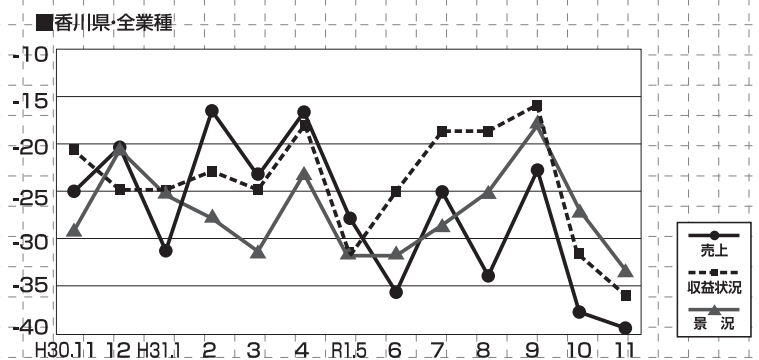
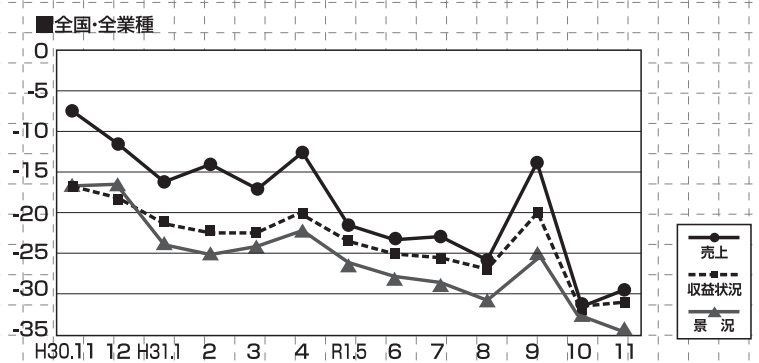
11月の景況感は、10月の消費増税後の悪化したDI水準が継続しており、景気の落ち込みを懸念する声も見られる。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●各店とも軽減税率の対応はできている。決算期の会計処理の方法が困るのではないか。(坂出市) ●どの店も売上の状況は芳しくないと聞く。個人的には、「先行き不安による消費の手控え」と「消費構造の変化で欲しいものが少ない」という原因を主に考えるが、「消費増税が影響している。8%と10%では受ける印象が違う」との主張もある。いずれにしても「売れない」という現実はある事実である。(丸亀市) ●消費増税対策のポイント還元や生活弱者に対する地方振興券も70%の人はあきらめ、無関心のような様子である。場当たりのなつむじ風のような政策に対しては始めからシラケており、あろうが無かるうがグチを言ってもしょうがない、なるようにしかならないと思っているようだ。自営業者に働き方改革などない。(観音寺市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●美容業界での新人美容師の離職率が高く、一説によると3年間で50%、約半数が離職するとされているため、香川県美容学校では独自に外部講師と若手経営者や従業員による研修を昨年より取り入れている。また、(公社)日本理容美容教育センターとの産学連携事業として、全国的美容学校卒業生を受け入れる理美容所の労働環境等の整備を促すための事業推進が来年から本格化する予定である。(美容)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革にともなう週休2日の工事が徐々に増えつつあり、日給者や日給月給者の収入源対策が求められるが、休日の増加に伴う人件費の高騰を補うだけの経費が十分には見込まれていない。また、建設キャリアアップシステムの本格的な導入に伴う経費の増加など今後、将来にわたり経営を圧迫することにもなりかねない。(建設) ●11月に比べてさほどの変化はないが、原材料の値上げにより利益率は多少低下している。(板金)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●香川県内のタクシー業界は、長期にわたり低迷を続けている。営業収入、輸送人員とも減少し続けており、危機的な経営状況にある。また、乗務員不足が一段と深刻化しており、タクシーの稼働率が低下し続けている。(タクシー) ●令和元年10月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、3.5%増となり、対前月比では、6.2%増となった。また、10月分利用車両数の対前年同月比は、1.2%増となった。(トラック) ●(公社)全日本トラック協会は、11月11日にトラック運送業界の景況感(速報)令和元年7月～9月期を発表した。運賃・料金の水準はプラス圏で推移、「一般貨物」、「宅配以外の特積貨物」では消費税率引き上げによる駆込み需要を背景に輸送数量が改善し、その結果、営業収入及び営業利益、経常利益が改善基調となったことから、業界の景況感は▲27.3となり、前回(▲30.3)から3.0ポイント改善した。なお、今後の見通しは、消費税率引き上げによる駆込み需要の反動減の影響から輸送数量が減少、さらに人件費の上昇圧力及び燃料コスト負担増を背景に、経常利益を押し下げる予想を受け、▲43.4(今回▲27.3)と16.1ポイント悪化する見込みである。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
その他				

DI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

総合金融サービスのご案内

経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介します。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客さまの立場に立ちアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
 〒760-0052
 高松市瓦町 1-3-8
 TEL.087-821-6145
 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

融資制度のご案内

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営力向上計画関連）の概要（国民）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	7,200万円（うち運転資金は4,800万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定（変更承認を含む）を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要な設備資金および長期運転資金
融資限度額	7億2,000万円（うち運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP 導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）

※利率等については、下記URLを参照して下さい。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
 中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
 農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模共済

検索

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

お申し込み・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館)
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

